

第16期 計算書類

自 2024 年 1月 1 日

至 2024 年 12 月 31 日

株式会社シーラテクノロジーズ

貸 借 対 照 表

2024年12月31日 現在

株式会社シーラテクノロジーズ

(単位：千円)

科 目	金額	科 目	金額
【 資 産 の 部 】		【 負 債 の 部 】	
流 動 資 産	1,560,290	流 動 負 債	968,502
現 金 及 び 預 金	251,151	買 掛 金	3,941
売 掛 金	3,533	一年内返済予定長期借入金	577,633
販 売 用 不 動 産	856,995	未 払 金	153,262
前 払 費 用	26,298	未 払 費 用	44,924
そ の 他	427,861	そ の 他	188,740
貸 倒 引 当 金	△5,551	固 定 負 債	4,621,477
固 定 資 産	11,908,017	長 期 借 入 金	4,550,850
有 形 固 定 資 産	3,829,845	そ の 他	70,626
建 物	1,181,700	負 債 合 計	5,589,980
工 具、器 具 及 び 備 品	13,997	【 純 資 産 の 部 】	
土 地	2,626,005	株 主 資 本	6,960,124
そ の 他	8,142	資 本 金	100,000
投 資 其 他 の 資 産	8,078,171	資 本 剰 余 金	6,373,613
投 資 有 価 証 券	235,027	資 本 準 備 金	2,007,524
関 係 会 社 株 式	7,210,265	そ の 他 資 本 剰 余 金	4,366,088
出 資 金	49,601	利 益 剰 余 金	560,223
長 期 貸 付 金	3,087	そ の 他 の 利 益 剰 余 金	560,223
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	130,000	繰 越 利 益 剰 余 金	560,223
長 期 前 払 費 用	22,595	自 己 株 式	△73,712
繰 延 税 金 資 産	410,352	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△10,768
そ の 他	17,240	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△10,768
		新 株 予 約 権	928,971
		純 資 産 合 計	7,878,327
資 産 合 計	13,468,307	負 債 及 び 純 資 産 合 計	13,468,307

損 益 計 算 書

自 2024年 1月 1日

至 2024年12月31日

株式会社シーラテクノロジーズ

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高	2,698,059	
売 上 原 価	1,131,424	
売 上 総 利 益	1,566,634	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,360,532	
営 業 利 益	206,102	
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	11,470	
受 取 配 当 金	622,460	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	96,571	
為 替 差 益	26,451	
そ の 他	16,685	773,639
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	123,937	
支 払 手 数 料	36,442	
そ の 他	48,832	209,212
経 常 利 益	770,529	
特 別 利 益		
保 険 解 約 返 戻 金	71,829	
違 約 金 収 入	21,440	
そ の 他	3,155	96,424
特 別 損 失		
そ の 他	1,562	1,562
税 引 前 当 期 純 利 益	865,391	
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	950	
法 人 税 等 調 整 額	204,403	205,353
当 期 純 利 益	660,037	

株主資本等変動計算書

自 2024年 1月 1日
至 2024年12月31日

株式会社シーラテクノロジーズ

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100,000	1,955,132	4,386,860	6,341,993	△99,813	△99,813	△73,712	6,268,466
当期変動額								
新株の発行（新株予 約権の行使）	52,392	52,392		52,392		-		104,785
剰余金の配当			△73,164	△73,164		-		△73,164
当期純利益				-	660,037	660,037		660,037
減資	△52,392		52,392	52,392		-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-		-		-
当期変動額合計	-	52,392	△20,772	31,620	660,037	660,037	-	691,658
当期末残高	100,000	2,007,524	4,366,088	6,373,613	560,223	560,223	△73,712	6,960,124

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 合計		
当期首残高	△22,134	△22,134	997,754	7,244,086
当期変動額				
新株の発行（新株予 約権の行使）		-		104,785
剰余金の配当		-		△73,164
当期純利益		-		660,037
減資		-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	11,366	11,366	△68,783	△57,417
当期変動額合計	11,366	11,366	△68,783	634,240
当期末残高	△10,768	△10,768	928,971	7,878,327

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、2016年4月1日以降に取得した建物及び建物附属設備については、定額法を採用しております。

建物	8年～47年
工具、器具及び備品	4年～10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

・ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

・ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる主な履行业務の内容及び収益を認識する時点は以下のとおりであります。

① グループ会社経営管理

グループ会社経営管理は、出資企業のバリューアップを行うため、営業・経営指導体制の構築、人材教育から、金融機関の連携まで過去に培った不動産事業における豊富なノウハウで、企業の成長を全面的にバックアップする事業であります。グループ会社経営指導においては、グループ企業への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております

② 不動産事業

不動産の販売

不動産の販売においては、厳しい購入基準を設け厳選された賃貸物件を取得、保有し、市場価値が高まった後顧客へ販売する事業であり、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引渡し義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡し時点において収益を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

控除対象外消費税等は、固定資産に係わるものは投資その他の資産の「長期前払費用」に計上し（５年償却）、それ以外は発生年度の費用として処理しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項ありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

定期預金	10,500 千円
販売用不動産	856,995 千円
建 物	1,151,872 千円
土 地	2,597,924 千円
関係会社株式	2,527,532 千円
計	7,144,826 千円

② 担保に係る債務

短期借入金	100,000 千円
長期借入金（一年内返済予定含む）	4,645,426 千円

(2) 財務制限条項

短期借入金のうち 22,470 千円（2024 年 7 月 4 日付金銭消費貸借契約）の中には、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 各年度の決算期の末日における連結および単体の貸借対照表上の純資産の金額を、直前の決算期末日における連結および単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の 75%以上に維持すること。
- ② 当社グループが行う不動産事業に係る資金として、上半期・年度の末日における連結財務諸表の不動産簿価合計額が借入債務合計額を上回っていること。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

184,163 千円

(4) 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

株式会社シーラ	983,514 千円
株式会社シーラソーラー	189,277 千円
計	1,172,791 千円

(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	315,735 千円
長期金銭債権	130,180 千円
短期金銭債務	10,852 千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	1,920,200 千円
仕入高	78,516 千円
販売費及び一般管理費	25,951 千円
営業取引以外の取引による取引高	633,135 千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び株式数

普通株式 266,543 株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,250 株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年3月31日 定時株主総会	普通株式	資本剰余金	46,735	180
2024年8月16日 取締役会	普通株式	資本剰余金	26,429	100

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	119,381	450

(4) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び株式数

普通株式 47,498 株

6. 税効果に関する注記

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	89,394 千円
新株予約権	248,375 千円
支払報酬	30,664 千円
その他	41,918 千円
繰延税金資産合計	410,352 千円

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)
3,349,460	3,390,052

(注) 1. 対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注) 2. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関からの借入により資金を調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金、未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引開始時に信用判定を行うとともに、取引先ごとの入金期日管理及び残高管理の徹底を図るとともに与信管理規程に基づき、定期的に与信限度水準の見直しを行い、信用リスクの低減を図っております。なお、ほとんどの債権は1か月以内の入金期日となっております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては定期的に時価や発行会社の財政状態等の把握のための情報収集に努めております。差入保証金は不動産の賃貸に係るもので、差入先の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、取引時に信用判定を行うと共に、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

長期借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、定期的に資金計画を作成、更新するとともに、手元流動性の維持により流動性リスクを管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は「その他有価証券」には含めておりません（(注) 参照）。また、「現金及び預金」「売掛金」「未払金」「未払法人税等」「短期借入金」については、全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券			
その他有価証券	62,696	62,696	—
資産計	62,696	62,696	—
長期借入金（※）	5,128,484	5,128,484	—
負債計	5,128,484	5,128,484	—

※ 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 市場価格のない株式等

区分	貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	172,330
関係会社株式	7,210,265

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：	同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
レベル2の時価：	レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：	重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。	

1. 時価をもって貸借対照表に計上している金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	62,696	—	—	62,696
資産計	62,696	—	—	62,696

2. 時価をもって貸借対照表に計上としない金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	—	5,128,484	5,128,484
負債計	—	—	5,128,484	5,128,484

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金及び関係会社長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。なお、変動金利の長期借入金については、変動金利により、短期間で市場金利を反映しているため時価が簿価に近似するものとして、対象対照表価額を時価として記載しております。

9. 関連当事者取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有割合)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社シーラ	所有 直接 96.96%	経営指導 資金の貸付 役員の兼任	経営指導料 (注1)	1,110,000	-	-
				配当金の受取	600,000	-	-
				資金の貸付 (注2)	705,000	関係会社 短期貸付金	265,000
				資金の回収	320,000	関係会社 長期貸付金	120,000
						流動資産の 「その他」	20,000
				利息の受取 (注2)	7,908	流動資産の 「その他」	3,802
関連会社	株式会社クミカ	所有 直接 30.63%	不動産の販売 役員の兼任	不動産の販売 (注3)	800,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定の方針等

(注)1. 経営指導料については、契約条件により決定しております。

(注)2. 資金の貸付及び利息の受取については、市場金利等及び調達金利を勘案し、利率を合理的に決定しております。

(注)3. 不動産の販売については、市場価格に基づいた一般的取引条件により決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 26,195円02銭

1株当たり当期純利益 2,510円15銭

11. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

(単位：千円)

	不動産売買事業	グループ経営管理	合計
顧客との契約から生じる収益	1,199,582	1,119,000	2,318,582
その他の収益(注)	379,477	-	379,477
合計	1,579,059	1,119,000	2,698,059

(注)「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(3) 当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等に関する情報

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は次のとおりであります。

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,100	1,302
契約資産	-	-
契約負債	-	-

12. 重要な後発事象に関する注記

(経営統合に係る株式交換契約締結)

当社は、日本を拠点にファミリーマンションの開発・分譲事業を運営する株式会社クミカ（東証スタンダード：8887、以下「クミカ」）との間で2024年12月2日に「株式交換契約書」を締結し、2025年2月14日開催の臨時株主総会にて、株式交換契約の承認に係る議案が、原案どおり承認可決されました。これにより、本株式交換は、2025年6月1日（予定）を効力発生日として実施され、当社の米国預託証券は2025年5月29日（米国時間）をもって上場廃止となる予定です。

本株式交換による経営統合について

1. 本経営統合の背景・目的

クミカを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を実行することにより、両社の経営資源を一体化することで効率的な運営体制を構築し、グループ全体の収益力向上及び企業体質強化を目的とした環境に左右されない経営基盤を確立できると考えるに至り、本株式交換の検討をいたしました。具体的には、両社が日本で事業を展開しているという事業特性上、統合するにあたっては両社の上場証券のうちいずれを上場廃止することが最適かという観点や、統合後のより機動的な成長戦略の実現、及び、クミカの少数株主の皆様及び当社の株主の皆様の利益への影響等の観点を総合的に検討した結果、当社を株式交換により完全子会社化し、グループ全体の組織体制の最適化、人員の適正化、情報集約による事業機会の拡大、各拠点における重複業務の集約化、グループ全体での最適な財務戦略の実現等、さらに踏み込んだグループ一体化経営を実現することで、グループ全体の企業価値向上を目指すことが最善であるとの結論に至り、2024年9月18日に、当社からクミカに対して本株式交換の提案を行いました。

クミカは、2024年9月24日に、主要株主である筆頭株主でありその他の関係会社である当社との間で利害関係を有しない独立した委員から構成される特別委員会（以下「本特別委員会」といいます。）を設置し、併せて外部専門家を起用する等の具体的検討に向けた体制を整備いたしました。当該体制のもと、当社からの提案について慎重に検討した結果、クミカは、本株式交換により、グループ全体の組織体制を最適化することで、従来以上に両社グループの連携を緊密化して経営判断の迅速化を図ることが可能となり、また、両社グループの有する人材、資産、技術、ノウハウ等の経営資源をより一層活用し、グループ全体での最適な財務戦略を実現することにより、新たな事業機会の創出を可能とし、ひいては両社グループの中長期的な視点に立った経営戦略を機動的に実現することが可能となるため、本株式交換はクミカの企業価値向上に資するとの認識に至りました。

以上の各社における検討を踏まえた結果、クミカ及び当社は、大きな環境変化に柔軟に適応し、先進的な不動産ビジネスの領域をさらに開拓し、両社がスピードを伴い高いレベルでのビ

ビジネスを実現し、一層の事業基盤の拡大・財務基盤の強化を行っていくためには、本経営統合により、統一されたビジョン・理念のもと、両社が一つのチームとして事業を推進することが必要であるとの認識で一致し、より両社がコミットした形で、密接な協力関係及び資本関係を構築するべく両社を早期に経営統合することが必要であるとの結論に至り、本株式交換契約の締結に至りました。

クミカの不動産開発事業・建築事業・不動産販売事業は、取引先とのネットワークや地域密着型のサービスを強みとし、また当社の不動産事業・クラウドファンディング事業は、不動産クラウドファンディングを活用した調達及びファンディングや、AI やビックデータを活用した仕入・販売などテクノロジー面を強みとしており、今後、本経営統合を行うことで、それぞれの事業において、相互の強みを生かしたシナジーの実現を加速化していきます。併せて、グループ全体の組織体制の最適化、人員の適正化、情報集約による事業機会の拡大、各拠点における重複業務の集約化、グループ全体での最適な財務戦略の実行などを通じて、両社の経営資源を一体化することで効率的な運営体制を構築し、グループ全体の収益力向上及び企業体質強化を目的として、環境に左右されない経営基盤作りを目指して参ります。

2. 本経営統合の要旨

(1) 本経営統合の日程

株式交換契約締結に関する取締役会決議日 及び契約締結日（両社）	2024 年 12 月 2 日（月）
臨時株主総会基準日（クミカ）	2024 年 12 月 17 日（火）
臨時株主総会開催日（両社）	2025 年 2 月 14 日（金）
最終売買日（当社）	2025 年 5 月 28 日（水）（米国時間）（予定）
上場廃止日（当社）	2025 年 5 月 29 日（木）（米国時間）（予定）
株式交換予定日（効力発生日）	2025 年 6 月 1 日（日）（予定）

（注）上記日程は、両社の合意により変更されることがあります。

(2) 本経営統合の方式

本株式交換は、クミカを株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換になります。

なお、本株式交換は、クミカ及び当社各社において、2025 年 2 月 14 日開催した臨時株主総会の決議による本株式交換契約の承認を受けたため、2025 年 6 月 1 日を効力発生日として行われる予定です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	クミカ (株式交換完全親会社)	当社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る交換比率	1	110.00
本株式交換により交付する株式数	クミカの普通株式：34,371,590 株（予定）	

(注) 1. 株式の割当比率

当社株式 1 株に対して、クミカの普通株式 110.00 株を割当交付いたします。なお、上記株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、クミカ及び当社が協議した上で、合意により変更することがあります。

(注) 2. 本株式交換により交付する普通株式の数

クミカは、本株式交換に際して、本株式交換によりクミカが当社株式の全てを取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）の当社の株主（ただし、下記の自己株式の消却が行われた後の株主をいうものとします。）に対し、その保有する当社株式に代えて、上記表の交換比率に基づいて算出した数のクミカ株式を割当交付いたします。クミカの交付する株式は、新たに発行する普通株式にて充当する予定です。

なお、当社は、本株式交換の効力発生日の前日までに開催する当社の取締役会の決議により、当社が基準時の直前の時点において保有している自己株式（本株式交換に際して会社法第 785 条第 1 項の規定に基づいて行使される株式買取請求に係る株式の買取りによって当社が取得する自己株式を含みます。）の全部を、基準時の直前の時点をもって消却する予定です。本株式交換により割当交付されるクミカ株式の総数については、当社が基準時の直前の時点までに保有することとなる自己株式の数等により、今後修正される可能性があります。

また、上記の「本株式交換により交付する株式数」は、当社が発行する新株予約権のうち行使可能な状況にある新株予約権が、本株式交換の効力発生日の前日までに全て行使されることを前提とするものであり、新株予約権の一部又は全部が行使されなかった場合には、本株式交換により交付する株式数は減少することになります。

(注) 3. 当社が保有するクミカ株式の取り扱い

当社は既にクミカ株式（3,688,300 株）を保有しているため、本株式交換の効力発生により、当社は完全親会社であるクミカの株式を保有することになりますが、当該株式については、本株式交換の効力発生日以降、クミカへの現物配当も含めて、会社法の規定に従い相当の時期に処分する予定です。

(注) 4. 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、クミカの単元未満株式（100 株未満）を保有することとなる当社の株主の皆様については、金融商品取引所市場においてその保有する単元未満株式を売却することはできませんが、クミカの単元未満株式に関する以下の制度をご利用い

たどくことができます。

単元未満株式の買取制度（１単元未満株式の売却）

会社法第 192 条第 1 項の規定に基づき、クミカに対し自己の保有する単元未満株式の
買取りを請求することができる制度です。

（４） 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、本日現在残存している新株予約権として、下表「当社が発行している新株予約権」列記載の新株予約権（合計 6,225 個、目的となる当社株式の数の合計 48,176 株）を発行しております。（なお、当社が過去に発行した第 2 回新株予約権及び第 11 回新株予約権は失効しており、また、新株予約権付社債は発行しておりません）

当社が発行している新株予約権				クミカが発行する新株予約権			
回号	個数	目的 株式数 (注 1)	行使価額 (注 2)	回号	個数 (注 3)	目的 株式数 (注 3) (注 4)	行使価額 (注 2)
第 1 回	132 個	13,200 株	8,000 円	第 1 回	132 個	1,452,000 株	73 円
第 3 回	10 個	1,000 株	8,000 円	—	—	—	—
第 4 回	2 個	200 株	11,600 円	第 2 回	2 個	22,000 株	106 円
第 5 回	283 個	28,300 株	8,000 円	第 3 回	283 個	3,113,000 株	73 円
第 6 回	415 個	415 株	33,320 円	第 4 回	415 個	45,650 株	303 円
第 7 回	810 個	810 株	45,140 円	第 5 回	810 個	89,100 株	411 円
第 8 回	50 個	50 株	48,060 円	第 6 回	50 個	5,500 株	437 円
第 9 回	3,211 個	2,889 株	0.01 米ドル を行使する 日における 為替レート で日本円に 換算した額	第 7 回	3,211 個	317,889 株	0.00009 米 ドルを行使 日における 為替レート で日本円に 換算した額
第 10 回	1,312 個	1,312 株	10 米ドル	第 8 回	1,312 個	144,320 株	0.09 米ドル を行使日に おける為 替レートで 日本円に換 算した額

（注）１．目的となる株式の種類は当社株式であり、上表中では、各回号の新株予約権 1 個につき目的となる
当社株式の数に新株予約権の個数を乗じて得られる株式数を記載しております。

（注）２．新株予約権の行使価額は、いずれも新株予約権の行使に際して払込みをすべき 1 株当たりの金額

を記載しており、調整される場合があります。

(注) 3. 当社が発行する新株予約権のうち行使可能な状況にある新株予約権が行使された場合には、当該行使された数に応じてクミカが発行する新株予約権の数及びその目的となる株式数は減少することとなります。

(注) 4. 目的となる株式の種類はクミカ株式であり、上表中では、各回号の新株予約権 1 個につき目的となるクミカ株式の数に新株予約権の個数を乗じて得られる株式数を記載しております。

クミカは、本株式交換に際して、基準時において当社が発行する第 1 回新株予約権及び第 4 回新株予約権乃至第 10 回新株予約権に関する新株予約権者に対し、その所有する新株予約権 1 個につき、各新株予約権の内容及び本株式交換の株式交換比率を踏まえ、上表のとおり、クミカが発行する第 1 回新株予約権乃至第 8 回新株予約権をそれぞれ割り当てます。

なお、当社が発行する第 3 回新株予約権については、その行使期限が 2024 年 12 月 30 日であり、その行使にかかわらず本株式交換の効力発生前に消滅することとなるため、クミカの新株予約権の割当対象外となります。

これにより、クミカは、本株式交換に際して、基準時において当社が発行する第 1 回新株予約権及び第 4 回新株予約権乃至第 10 回新株予約権を取得すると同時に、新規に発行するクミカ第 1 回新株予約権乃至第 8 回新株予約権を割当交付する予定です。クミカは、上記取得した当社が発行する第 1 回新株予約権及び第 4 回新株予約権乃至第 10 回新株予約権を消却する予定です。

3. 会計処理の概要

本株式交換は、「企業結合に関する会計基準」における「逆取得」の会計処理を適用することを予定しております。なお、本株式交換に伴い、クミカの連結財務諸表上、のれん又は負ののれんが発生する見込みですが、発生するのれん又は負ののれんの金額は現時点で未定です。